

『金婚夫婦表彰』該当者受け付けのお知らせ

熊本日日新聞社の「金婚夫婦表彰伝達式」に併せて、宇城市からもお祝い（記念写真）をお贈りします。今年の表彰対象となるのは「昭和33年」に結婚し、今年50年を迎えた（迎える）ご夫婦です。該当されるご夫婦は、次のとおり届け出をしてください。表彰式の日程・場所などについては、後日連絡します。

1. 対象：昭和33年1月1日から昭和33年12月31日までの間に結婚されたご夫婦
2. 届出：高齢介護課および各支所健康福祉係の窓口に「平成20年度金婚夫婦表彰」申込書がありますので、ご記入のうえ提出ください。
3. 届出期限：7月11日（金）



☎ 高齢介護課高齢者支援係 ☎ 32 - 1111（内線 1146）

【各支所担当課】

- ◎ 三角支所 健康福祉課 ☎ 53 - 1111
- ◎ 不知火支所 総合窓口課 ☎ 33 - 1111
- ◎ 小川支所 健康福祉課 ☎ 43 - 1111
- ◎ 豊野支所 健康福祉課 ☎ 45 - 2111

ダイヤモンド婚・プラチナ婚夫婦該当者受け付けのお知らせ

結婚60年・75年の節目を迎えられるご夫婦に対し、市から記念品を贈呈いたします。該当されるご夫婦は申請をしてください。

ダイヤモンド婚（結婚60年）
（昭和23年1月1日～12月31日に結婚）

プラチナ婚（結婚75年）
（昭和8年1月1日～12月31日に結婚）
高齢介護課および各支所健康福祉係に申請書が用意してあります。
ご記入の上お申し込みください。

申込期限 **7月11日（金）**

☎・☎ 高齢介護課高齢者支援係 ☎ 32 - 1111（内線 1146）
各支所健康福祉係



税源移譲の所得変動に係る経過措置

平成19年に国から地方へ税源移譲されましたが、退職や産休などで平成19年の所得が大幅に減った人の中には、所得税が減る影響を受けず、平成19年度の住民税のみ増えているケースが生じています。

今回の措置は、平成19年度の住民税を税源移譲前の税額に減らし、その差額を還付するというものです。

□手続き

7月1日から31日までに「市民税・県民税減額申告書」を提出してください。

□申告書

市役所税務課で配付します。
※平成19年および平成20年の1月1日に宇城市在住で、この措置の適用の対象になる可能性がある人に、6月末頃に「市民税・県民税減額申告書」を個別に送ります。

□提出・お問い合わせ

平成19年1月1日現在の住所地の市区町村（宇城市の場合は税務課市民税係 ☎ 32 - 1111）
※平成20年（度）以降については、所得税・住民税ともに税源移譲後の税率で課税が行われますので、減額の措置はありません。

合併処理浄化槽設置補助金を交付します

公共水域などの水質汚濁を防止する目的で、合併処理浄化槽を設置した人に合併処理浄化槽設置補助金を交付します。

補助金交付対象

公共下水道、特定環境保全公共下水道、流域下水道の認可計画区域外に設置する人で、単独処理浄化槽、汲み取り便槽から合併処理浄化槽に変更する人、新築の家に設置する人

補助金交付基数枠

- 5人槽……………60基
- 7人槽……………67基
- 10人槽……………3基

補助金交付額

- 5人槽……………332,000円/基
- 6人槽～7人槽……………414,000円/基
- 8人槽～10人槽……………548,000円/基

※補助金の交付は、設置竣工検査後になります。

☎・☎ 下水道課施設管理係 ☎ 32 - 1111（内線 1271）



水田経営所得安定対策の加入申し込み受け付け中!!

平成19年度から始まった品目横断的経営安定対策は、名称および内容も見直され本年度も加入申請の受け付けを実施します。

新たに創設した市特認要件は、次の①～③のすべての条件を満たす必要があります。

- ① 宇城市地域水田農業ビジョンの担い手リストに登録されている認定農業者で、転作目標100%達成者
- ② 経営面積が4ha（一部の地区は2.6ha）未満で前年所得が280万円未満の人の中で、過去5年間の所得が最低1回でも280万円の人

※過去5年間とは、平成15年～平成19年分の確定申告の所得額とします。

- ③ 加入対象品目の収入・所得または面積のいずれかが、全体の農業収入・農業所得または経営面積のおおむね27%以上ある人

【例】農家Aさんが2ha（米1ha、野菜1ha）の経営をしている場合は、米の占める割合が面積では $200a \times 27\% = 54a$ 以上であるため対象となります。

申請時期

■新規で加入希望する人は、右記の連絡先までご相談ください。
締切：6月12日（木）

■昨年度加入された人（継続者）は、6月中旬の申請（後日連絡します）となります。
※新規・継続いずれも、平成19年分の確定申告の所得額をご確認ください。

連絡先

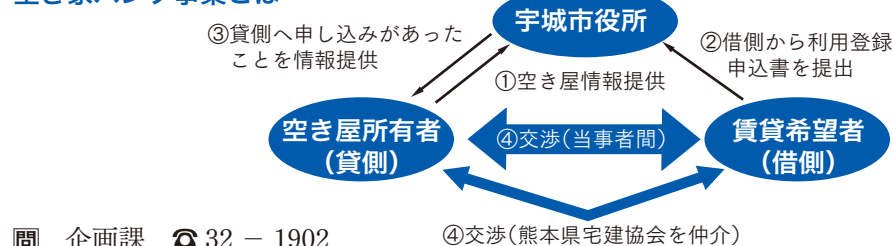
農政課 ☎ 32 - 1111（内線 1196）
三角・小川・豊野支所産業課
J A 熊本うき本所水田対策部
☎ 34 - 3383
J A 熊本うき各支所営農センター

空き家の情報提供をお願いします

都市から地方への移住や地域間の交流の気運が高まっている近年、市外の人から宇城市への空き家物件の照会が寄せられています。

宇城市では、空き家の有効活用を目的に市内の空き家情報（アパート・マンション除く）を集約し、本市への移住を検討している人を対象に、情報提供することにより人口増加を図りたいと考えております。空き家を貸していただける人は、「空き家登録申請書」を企画課までご提出ください。なお、市は売買・賃貸契約の交渉には直接関与しないこととします。
（空き家登録申請書は、宇城市ホームページからダウンロードまたは企画課窓口へ）

空き家バンク事業とは



☎ 企画課 ☎ 32 - 1902

